

令和3年8月18日

オーナー様各位

西福岡マリーナ マリノア
(株)ササキコーポレーション

『緊急事態宣言』の発令に伴う自粛のお願いと西福岡マリーナの対応について

平素より、西福岡マリーナマリノアをご利用いただきありがとうございます。

標記の件につきましては、福岡県が8月20日からの緊急事態宣言の対象地域に追加されたことを受け、当マリーナにおきましても過密化を避けて感染拡大を防止するため、オーナーの皆様にあらかじめ自粛をお願いさせていただくとともに、やむを得ず下記のとおりに対応を取ることいたしました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染予防・拡大防止、健康と安全を第一に考え、一刻も早い終息の為何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. オーナーの皆様には極力、西福岡マリーナの施設利用を自粛されますようお願いいたします。

やむを得ず施設を利用される際には、三つの密の回避・マスクの着用及び手洗い消毒などの手指衛生等の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

2. 施設の利用について

- (1) ハーバーハウス

期間中は原則として出入港届の提出、給油依頼のみ受付をおこないます。

オーナーラウンジスペースのご利用はお控えくださるようお願いいたします。

す。

- (2) 会議室は利用者の人数制限をさせていただきます。

- (3) シャワーは一団体ごとの利用とさせていただきます。

対象期間 **令和3年8月20日(金)～ 緊急事態宣言終了時まで**

* 緊急事態宣言の内容が変更された場合には施設の利用・サービスについて急な変更が生じる可能性がございます。

【問い合わせ先】

営業時間内 092-885-2282

営業時間外 092-885-2283